

JAB PD200-2009 D2 に対する意見提出者

(順不同、敬称略)

提出者名
(財)発電設備技術検査協会 認証センター 関谷眞一郎

注：コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。

JAB PD200-2009D2 に対するコメント及び対応（案）

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
1	(財)発電設備技術検査協会 認証センター 関谷眞一郎	7.2	1	T	6.7 d)項で、双方に意見の相違がある場合には、不適合を記述した書面に、その旨付記し署名して、・・・本協会に書面で提出する。」とあるが、本件に係る公式な回答を、一方通行にならぬよう文書で提出すべきであると考えます。	以下の文章を追加する。 「なお、6.7 d)項で、双方の意見に相違があり、申請機関から出された書面がある場合、この意見に対する評価結果も書面に通知する。」	× : 不採用 不適合に関する 6.7 d)における機関から提出された書面は、7.1 にありますように認定委員会において認定の授与の可否を決定するための情報のひとつとして扱われ、7.2 の認定委員会決定の通知で、評価が正式に書面で通知されますので、特に文章を追加する必要はないと判断します。
2	同上	10	1	T	供給者の移転時の認証の有効性について記載しておく必要があると考えます。 (補足 : JAB MS302-2008、2.3.1 項に対応)	以下の文章を 1)として追加 「移転を申請した供給者が、有効な認定された認証を保持していることの証拠」	: 修正等 1)として「移転を申請した供給者が、有効な認定された認証を保持していることの確認」を追記します。

注 : コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。